

新温泉町集落支援員 募集要項（自治会等役員兼任用）

人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域の維持及び活性化に必要と認められる施策を実施するため、集落支援員を募集します。

1. 募集人員

集落支援員 1名

2. 活動地域

新温泉町地内において、人口減少及び高齢化の進行が著しい地域

3. 主な活動内容

- (1) 地域の巡回・状況調査による現状把握及び課題の整理
- (2) 地域内の課題解決のため、具体的方策に関する話し合いの促進
- (3) 地域の実情に応じた地域の維持・活性化対策の推進
- (4) 行政等関係機関との連絡調整
- (5) 関連する会議・研修会等への参加
- (6) その他、目的達成のために必要な活動

4. 応募資格等

- (1) 活動地域において自治会または地域協議会等の役員に選任されている方
- (2) 地域の実情に詳しく、地域の活性化に熱意を持って積極的に活動できる方
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を遂行できる方
- (4) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得し、自家用車を有している方
- (6) 本町の議会議員及び町職員でない方
- (7) 自治会長等の推薦のある方

※原則として、自治会または地域協議会等の役員会・総会等において集落支援員として承認された方。

5. 雇用形態・期間

- (1) 新温泉町非常勤嘱託員として採用します。（新温泉町集落支援員設置要綱に基づき委嘱）
- (2) 任期は、委嘱の日から平成32年3月31日とします。
- (3) 集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても委嘱を取り消すことがあります。

6. 勤務条件

(1) 報酬…月額 32,000円

※活動において車が必要な場合は、自家用車を使用させていただきます。なお、自家用車使用に係る燃料費等の経費は報酬月額に含むものとします。

(2) 各種保険の適用はありません。

※活動中の事故等については、非常勤職員公務災害補償保険の範囲内で対応します。

(3) 勤務時間…週8時間程度

※活動内容により、早朝、夜間、土日祝日等に勤務する場合があります。

(4) 所定の様式により毎月の活動報告書を提出していただきます。

(5) その他、活動に必要な経費（消耗品購入費、研修会参加費等）について、予算の範囲内で町が負担します。

7. 応募手続

(1) 受付期間 平成31年3月28日（木）～4月26日（金）

(2) 応募方法 郵送または持参

(3) 提出書類 ①平成31年度新温泉町集落支援員応募用紙

※新温泉町ホームページからダウンロードしていただくか、下記の間合せ先へご連絡いただければ、用紙を郵送いたします。

②推薦書

8. 選考方法

応募用紙をもとに書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

9. 応募・問合せ先

〒669-6792

兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

新温泉町役場 企画課（担当：浅野）

電話 0796-82-5624（直通）

E-mail kikaku@town.shinonsen.lg.jp